

日本語版 <Japanese>

GUIDEBOOK FOR INTERNATIONAL STUDENTS

2026



三重大学

留学生ガイドブック

こくさいせんりやく

国際戦略チーム International Relations Division



りゅうがくせい みな 留学生の皆さんへ

この「留学生ガイドブック」には、みなさんが三重大大学で留学
生活を送るために必要なことが書かれています。よく読んで、三重
大学の規則を守り、留学の目的を果たすよう努めてください。



み え だいがくりゅうがくせい
三重大大学留学生ガイドブック

もく じ
目 次

I. 留学生の区分	1
II. 来日後に必要な手続き	2
1. 入学手続き	2
①非正規生全員が提出するもの	2
②外国人留学生寄宿舍に入寮する学生が提出するもの	2
2. 銀行口座開設	2
3. 学生用メールシステム	3
4. 安否確認システム(ANPIC)	3
5. 津市防災情報メール	4
III. 大学生活	4
1. 年間予定	4
①学年	4
②授業時間割	4
③年間行事	5
2. 事務の窓口	6
①各担当窓口	6
②各種証明書の発行	7

3. 確認・届出	8
① ざいせきかくにん 在籍確認	8
② じゅうしょへんこう 住所変更・ でんわばんごうへんこう 電話番号変更をした場合	8
③ たいがく 退学・ りゅうがくきかんへんこう 留学期間変更・ きゅうがく 休学・ ふくがく 復学	8
④ いちじしゅつこく 一時出国	8
⑤ じてんしゃ 自転車の届出など	9
4. 授業料や奨学金	11
① じゅうぎょうりょう 授業料の納入	11
② じゅうぎょうりょう 授業料などの免除	11
③ りゅうがくせい 留学生のための しょうがくきん 奨学金	11
5. 勉学生活	12
① しどうきょういん 指導教員	12
② こくさいせんりやくきこうきょういん 国際戦略機構教員	12
③ チューター	12
④ りゅうがくせいたいしゅう 留学生対象の じゅうぎょう 授業	12
⑤ きゅうこうそち 休講措置	13
⑥ UNIVERSAL PASSAPORT	13
⑦ がくしゅうかんり 学習管理システム	13
6. 大学の施設	13
① みえだいがくない 三重大学内でのインターネット りよう 利用	13
② みえだいがくふそくとしょかん 三重大学附属図書館	14
③ ほけんかんり 保健管理センター	14
④ がくせい 学生なんでも そうだんしつ 相談室	14
⑤ しょうがいがくせいしえんぶもん 障害学生支援部門	14

IV. 住居 じゅうきょ 15

1. 外国人留学生寄宿舍 がいこくじんりゅうがくせいきしゅくしゃ 15
2. 民間のアパートなど みんかん 15
3. 留学生住宅総合補償 りゅうがくせいじゅうたくそうごうほしょう 15
4. 引越し ひっこ 16
5. ごみの出し方 だ かた 16

V. 健康・保険・安全 けんこう ほけん あんぜん 17

1. 保険 ほけん 17
 - ① 国民健康保険 こくみんけんこうほけん 17
 - ② 学生教育研究災害損害保険（学研災） がくせいきょういくけんきゅうさいがいそんがいほけん がっけんさい 17
 - ③ 学研災付帯賠償責任保険（学研賠） がっけんさいふたいばいしょうせきにんほけん がっけんばい 17
 - ④ 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総） がいこくじんりゅうがくせいむけがっけんさいふたいがくせいせいかつそうごうほけん ふたいがくそう 17
2. 自転車・自動車・バイクの運転 じてんしゃ じどうしゃ うんてん 18
 - ① 自転車の運転 じてんしゃ うんてん 18
 - ② 自動車・バイクの運転 じどうしゃ うんてん 18
 - ③ 保険 ほけん 19
 - ④ 自動車でのキャンパスへの入構 じどうしゃ にゅうこう 19
 - ⑤ 資産の処理について しさん しより 19
3. 救急医療情報 きゅうきゅういりょうじょうほう 19
 - ① 情報を得る じょうほう え 19
 - ② 夜間・休日の緊急診療 やかん きゅうじつ きんきゅうしんりょう 20
4. 緊急電話 きんきゅうでんわ 20
 - ① 消防署 しょうぼうしょ 20
 - ② 警察 けいさつ 20
5. 地震 じしん 21

VI. 在留資格と査証 ざいりゅうしかく さしょう 23

1. 在留期間延長・資格種別変更 ざいりゅうきかんえんちょう しかくしゅべつへんこう 23

① 出入国在留管理庁 しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう 23

② 資格外活動許可の申請 しかくがいかつどうきよか しんせい 24

③ その他の在留資格申請 ほか ざいりゅうしかくしんせい 25

2. 再入国 さいにゅうこく 25

3. 在留カード ざいりゅう 25

VII. 帰国 きこく 26

1. 退去手続き たいきよてつづ 26

① アパートなどに住んでいる場合 す ばあい 26

② 外国人留学生寄宿舍に住んでいる場合 がいこくじんにゅうがくせいきしゅくしゃ す ばあい 26

2. 市役所での手続き しやくしょ てつづ 26

① 転出届の提出 てんしゅつとどけ ていしゅつ 26

② 国民健康保険の解約 こくみんけんこうほけん かいやく 26

3. 銀行口座の解約 ぎんこうこうざ かいやく 27

4. その他の解約手続き ほか かいやくてつづ 27

5. 学生証の返却 がくせいしょう へんきやく 27

6. 在留カードの返却 ざいりゅう へんきやく 27

VIII. 安全保障輸出管理 あんぜんほしょうゆしゅつかんり 28

I. 留学生の区分

せいきせい 正規生

がくせい しゅとく もくてき がくぶ だいがくいん しゅうしかてい はかせぜんきかてい はかせかてい
学位の取得を目的とし、学部または大学院（修士課程、博士前期課程、博士課程、
はかせこうきかてい ざいがく がくせい せいきせい がくぶがくせい だいがくいんせい しゅうし
博士後期課程）に在学する学生を正規生といいます。学部学生、大学院生（修士
かてい はかせぜんきかてい だいがくいんせい はかせかてい はかせこうきかてい せいきせい
課程、博士前期課程）、大学院生（博士課程、博士後期課程）が正規生です。

ひ せいきせい 非正規生

がくせい しゅとく もくてき がくせい ひせいきせい
学位の取得を目的としない学生を非正規生といいます。

けんきゅうせい とくべつちようこうがくせい こうかんりゅうがくせい とくべつけんきゅうがくせい こうかんりゅうがくせい
研究生、特別聴講学生（交換留学生）、特別研究学生（交換留学生）、
かちとうりしゅうせい きょういんけんしゅうりゅうがくせい にほんご にほんぶんかけんしゅうりゅうがくせい
科目等履修生、教員研修留学生、日本語・日本文化研修留学生が
ひせいきせい
非正規生です。

II. 来日後に必要な手続き

1. 入学手続き

提出物は、来日後すみやかに国際戦略チームに提出して下さい。

① 非正規生全員が提出するもの

1. 外国人留学生調書
2. 個人情報取扱に関する同意書
3. 安全保障輸出管理に係る誓約書
4. 特定類型該当性に関する申告書

② 外国人留学生寄宿舍に入寮する学生が提出するもの

※国際女子寮の学生以外

1. 三重大学外国人留学生寄宿舍入居届・誓約書
2. 設備・備品の使用申請書

2. 銀行口座開設

奨学金受給者は、必ず銀行口座を開設しなければなりません。それ以外の場合でも、義務ではありませんが、公共料金の自動支払いやアルバイト代の振り込み先として口座があると便利です。

一般的に届け出に必要なもの

在留カード（住民登録済）・パスポート・印鑑（持っている人のみ）・学生証

三重大学の近くの以下の銀行を利用すると便利です。

- ・三重大学内郵便局 三重県津市江戸橋2-174（三重大学医学部附属病院新外来棟1階）

☆店舗で開設を行う場合は、事前に予約が必要です。

☆日本語に自信がない人はチューターと一緒に手続きに行ってください。

3. 学生用メールシステム

学生用メールは、Google Workspace(旧 G Suite)を使用した「三重大学Google Workspace」のGmail機能を利用しています。

Gmail機能だけでなく、他の機能(カレンダー、ドキュメント、ドライブなど)もご利用いただけます。学生用メールには、大学からの各種お知らせが届きます。大学とのやりとりには学生用メールを使用してください。



http://www.cc.mie-u.ac.jp/cc/student_mail.html

メールアドレス: 学籍番号@m.mie-u.ac.jp

二要素認証

不正アクセス防止の観点から、本学では二要素認証を導入しています。Google Workspaceの利用には二要素認証の設定が必要です。設定を行ってください。



http://www.cc.mie-u.ac.jp/cc/student_mail.html

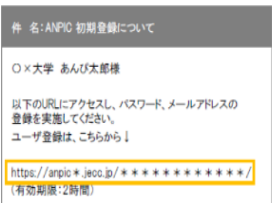
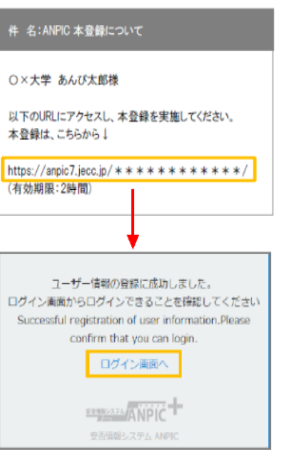
4. 安否確認システム(ANPIC)

巨大地震の発生時などの緊急時に、確実に安否確認が行えるようスマートフォンのメールアドレスを設定して、安否確認システムに登録してください。



<https://www.mie-u.ac.jp/bosai/anpic/post.html>

ログインIDは学籍番号です。

1. ログインIDを入力し、初期登録案内のメールを受け取る 	2. メール本文中のURLへアクセスする  メールアドレス 2には必ず日常で使用するメールアドレスを入力する	3. 携帯やPCのメールアドレスを登録し、パスワードを設定する 	4. 「ANPIC本登録について」のメールが届くので、本文中のURLをクリックすると、登録完了の画面が表示される 
--	---	---	---

5. 津市防災情報メール

災害が予想される場合、津市役所から避難場所など最新の災害情報をお届けします。登録方法ウェブサイト
サイトにアクセスし、希望する地域のアドレスを入力するかQRコードを読み取って、登録用アドレス
に空メールを送信してください。

「日本語」



「多言語」



<https://tsu-city.site.ktaiwork.jp/>

https://www.info.city.tsu.mie.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/012/392/tagengoban.pdf

Ⅲ. だいがくせいかつ 大学生生活

1. 年間予定

① 学年

4月1日～翌年3月31日

◎前期：4月1日～9月30日 ◎後期：10月1日～翌年3月31日

② 授業時間割

1コマ (1・2時限)	8:50～10:20
2コマ (3・4時限)	10:30～12:00
ひるやす 昼休み	12:00～13:00
3コマ (5・6時限)	13:00～14:30
4コマ (7・8時限)	14:40～16:10
5コマ (9・10時限)	16:20～17:50
6コマ (11・12時限)	18:00～19:30

SCHEDULE

- 学内イベント On-campus
- 学外イベント Off-campus

4
Apr

5
May

6
Jun

7
Jul

8
Aug

9
Sep

10
Oct

11
Nov

12
Dec

1
Jan

2
Feb

3
Mar

Spring

Summer
break

Fall

Spring
break

● 春期新入生オリエンテーション
Spring Orientation for New Students

● 歓迎会
Welcome Party

● キャンパスツアー
Campus Tour

● 文化体験ツアー
Cultural Experience Tour

● セカンドホームプログラム
Second Home Program

留学生の皆さんに、ホスト・ファミリーを
紹介するプログラムです！
A program that introduces
international students to host families.

● 企業訪問
Company Visit

● 鈴鹿8時間耐久ロードレースツアー
Suzuka 8-Hour Endurance Road Race

● 近隣の盆踊り大会
Local Bon Odori Festival

浴衣を着て、盆踊り
を楽しもう！
Let's enjoy Bon
dancing in yukata!

● 送別会
Farewell Party

● 秋期新入生オリエンテーション
Fall Orientation for New Students

● 歓迎会
Welcome Party

● キャンパスツアー
Campus Tour

● 文化体験ツアー
Cultural Experience Tour

● セカンドホームプログラム
Second Home Program

● アンケート関連イベント
Survey-Related Event

国際交流DAYS

International
Exchange DAYS

スポーツ大会や書道体験、日本伝統ゲーム
など様々なイベントを用意しています！
Enjoy sports tournaments, calligraphy,
and traditional Japanese games—fun
cultural events for everyone!

● 送別会
Farewell Party

● 酒蔵体験ツアー
Sake Brewery Tour

● 企業訪問
Company Visit

三重県内の企業を訪問します。
Visit local companies in Mie Prefecture



2. 事務の窓口

① 各担当窓口

かくたんとうまどぐち

うけつけじかん

受付時間 8:30~17:15

まどぐち なまえ 窓口の名前	ばしょ 場所	でんわ 電話	たんとう ぎやうむ 担当する業務
きかくそうむぶ 企画総務部 こくさいせんりやく 国際戦略チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 2F	059-231-9688	● 国費留学生に関すること ● 短期留学生の派遣・受入に関すること ● 外国人留学生寄宿舎に関すること
		059-231-539	● 国際戦略機構の授業に関すること ● 奨学金、在留資格更新に関すること
がくむぶ 学務部 きょうむ 教務チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 1F	059-231-9712	● 成績証明書などの発行に関すること ● 学生証の発行に関すること
がくむぶ 学務部 がくせいしえん 学生支援チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 1F	059-231-9060	● 授業料免除に関すること ● 国際女子寮に関すること
がくむぶ 学務部 キャリア支援チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 1F	059-231-5396	● 就職ガイダンスに関すること ● 就職情報に関すること ● 就職相談に関すること
じんぶんがくぶ 人文学部チーム がくむたんとう 学務担当	じんぶんがくぶこうしゃ 人文学部校舎 1F	059-231-9197	● 人文学部生の履修、成績、休学、退学に関すること
きょういけがくぶ 教育学部チーム がくむたんとう 学務担当	きょういけがくぶこうしゃ 教育学部校舎 1F	059-231-9319	● 教育学部生の履修、成績、休学、退学に関すること
いがくけいけんきゅうか 医学系研究科チーム がくむたんとう 学務担当	せんたんいかく 先端医科学 きょういけけんきゅうとう 教育研究棟 1F	059-231-5424	● 医学系研究科生の履修、成績、休学、退学に関すること
こうがくぶ 工学部・工学研究科チーム がくむたんとう 学務担当	こうがくぶかんりとう 工学部管理棟 1F	059-231-9469	● 工学部・工学研究科生の履修、成績、休学、退学に関すること
せいぶつしげんがくけんきゅうか 生物資源学研究科チーム がくむたんとう 学務担当	せいぶつしげんがくぶこうしゃ 生物資源学部校舎 1F	059-231-9631 /9735	● 生物資源学部・生物資源学研究科生の履修、成績、休学、退学に関すること
ちいき 地域イノベーション学研究科 チーム	ちいき 地域イノベーション けんきゅうかいはつきてん 研究開発拠点D棟 1F	059-231-9632	● 地域イノベーション学研究科生の履修、成績、休学、退学に関すること

②各種証明書^{かくしゅしょうめいしょ}の発行^{はっこう}

(1) 身分証明書^{みぶんしょうめいしょ}（学生証^{がくせいしょう}）

入学^{にゅうがく}すると身分証明書^{みぶんしょうめいしょ}（以下「学生証^{がくせいしょう}」という。）が渡^{わた}されます。学生証^{がくせいしょう}はいつも持^もっていてください。情報^{じょうほう}基盤^{きばん}センター、図書^{としよかん}館^{かん}など学内^{がくない}施設^{しせつ}を利用^{りよう}する場合は、学生証^{がくせいしょう}が必要^{ひつよう}です。

(2) 自動発行機^{じどうはっこうき}

総合研究棟Ⅱ^{そうごうけんきゅうどう}の1階^{かい}には、自動発行機^{じどうはっこうき}が設置^{せっち}されています。発行機^{はっこうき}を利用^{りよう}するには、学生証^{がくせいしょう}が必要^{ひつよう}です。

証明書 ^{しょうめいしょ} など	正規生 ^{せいきせい}	非正規生 ^{ひせいきせい}
通学証明書 ^{つうがくしょうめいしょ}	○	
在学証明書 ^{ざいがくしょうめいしょ}	○	○
健康診断証明書 ^{けんこうしんだんしょうめいしょ}	○	○
成績証明書 ^{せいせきしょうめいしょ}	○	○（特別聴講学生 ^{とくべつちようこうがくせい} のみ）
卒業見込証明書 ^{そつぎようみこみしょうめいしょ}	○	
修了見込証明書 ^{しゅうりようみこみしょうめいしょ}	○	
学生旅客運賃割引証 ^{がくせいりょかくうんちんわりびきしょう} （学割 ^{がくわり} ）	○	

※英文^{えいぶん}の証明書^{しょうめいしょ}は、教務^{きょうむ}チームに申請^{しんせい}してください。申請^{しんせい}してから発行^{はっこう}するまでに1週間^{しゅうかんていど}程度かかります。

(3) その他の証明書^{ほか しょうめいしょ}

証明書 ^{しょうめいしょ} など	担当 ^{たんとう}
国費外国人留学生証明書 ^{こくひがいこくじんりゅうがくせいしょうめいしょ}	国際戦略 ^{こくさいせんりやく} チーム
単位修得証明書 ^{たんいしゅうとくしょうめいしょ}	各所属学部学務 ^{かくしよぞくがくぶむたんたんとう} 担当
奨学金受給証明書 ^{しょうがくきんじゅきゅうしょうめいしょ}	国際戦略 ^{こくさいせんりやく} チーム

3. 確認・届出

① 在籍確認

必ず毎月1日～10日の間に国際戦略チームで在籍確認をしてください。その際、学生証と在留カードを必ず持ってきてください。

ひとつきでも確認を行わなかった場合は、名古屋出入国在留管理局および文部科学省に行方不明者として報告します。

なお、在籍確認をしなかった者は奨学金がもらえない場合があります。

② 住所変更・電話番号変更をした場合

国際戦略チームおよび各所属学部学務担当に届け出てください。

③ 退学・留学期間変更・休学・復学

指導教員と事前に相談してください。正規生は各所属学部学務担当へ、非正規生は国際戦略チームへ届け出てください。

④ 一時出国

一時帰国などで日本を離れる場合、忘れずに以下の届け出を行ってください。

1. 海外渡航届の提出

国際戦略機構ホームページのフォームより入力



<https://www.mie-u.ac.jp/international/abroad/overseastravelnotification/>

2. 長期外泊・旅行・一時帰国届 (外国人留学生寄宿舍の入居者)

国際戦略チームに提出

⑤ 自転車の届け出など

(1) じてんしゃののばあい ぼうはんとうろく じてんしゃの い とうろくせいど
自転車に乗る場合（防犯登録および自転車乗り入れ登録制度）

じてんしゃ か みせ ぼうはんとうろく
自転車を買ったお店で、防犯登録をしてください。

じてんしゃ りよう にゆうこう がくせい
自転車を利用して、キャンパスに入構する学生は、

かならず じてんしゃ の い とうろく とうろく じてんしゃ
必ず自転車乗り入れ登録をしてください。登録できる自転車は、

ぼうはんとうろく じてんしゃそんがいはいしょうせきにんほけん
防犯登録と自転車損害賠償責任保険などへ

かにゆう じてんしゃ かぎ
加入した自転車に限ります。

また、整備された自転車を使用してください。

<https://forms.office.com/r/avYVKXCDRx>

自転車乗入れ登録申請はURLから手続きしてください。



登録にあたっては、^{じてんしゃ の い とうろく かか じこう じゅんしゅ}自転車乗り入れ登録に係る事項を遵守してください。

じてんしゃの
い
とうろく
かか
じゅんしゅじこう
[自転車乗り入れ登録に係る遵守事項]

1. 交通法規を遵守します。
2. 整備された自転車を使用します。
3. 自転車登録シールは車体後方の泥よけの見やすい位置に貼付します。泥よけの無い自転車はサドルの下の見やすい位置に貼付します。
4. 自転車登録シールは、他人に貸与または譲渡いたしません。
5. 自転車が不要となったとき、学内に放置せず、自らの責任で処分いたします。
6. 自転車を3か月以上、放置した場合は、大学は、申請書類連絡先に通知しますが、その上で連絡がとれない場合は、大学に処分を委ねることに同意します。

(2) 自転車^{じてんしゃ}を友人^{ゆうじん}などに譲^{ゆず}る場合^{ばあい}

1. 自転車販売店で防犯登録を削除し、防犯登録削除証明書を手に入れてください。
2. 防犯登録削除証明書と自転車を友人に渡してください。

※^{じょうとにん}譲渡^{じゅうしょらん}人の住所欄には、^{ぼうはんとうろくじ}防犯登録^{じゅうしょ}時の住所^{きにゆう}を記入します。

※手続きには身分証明書、^{てつづ}自転車^{みぶんしょうめいしょ}の防犯登録書^{じてんしゃ}と自転車本体^{ほうはんとうろくしょ}が必要です^{じてんしゃほんたい ひつよう}

(3) 自転車^{じてんしゃ}を他人^{たにん}から譲^{ゆず}り受^うける場合^{ばあい}

1. 自転車^{じてんしゃ}販売店^{はんばいてん}で防犯^{ぼうはん}登録^{とうろく}の名義^{めいぎ}変更^{へんこう}をしてください。

めいぎへんこう
名義^{めいぎ}変更^{へんこう}に
ひつよう
必要なもの

- ① 自転車^{じてんしゃ}本体^{ほんたい}
- ② 新たな所有者^{あらしよゆうしや}の在留^{ざいりゅう}カードまたはパスポート
- ③ 防犯^{ぼうはん}登録^{とうろく}削除^{さくじょ}証明書^{めいしよ}
- ④ 新規^{しんき}登録^{とうろく}料^{りょう} (700円^{えん})

ちゅういじこう 注意事項

まえもぬし
前の持ち主^{まえもちぬし}がわからない自転車^{じてんしゃ}は防犯^{ぼうはん}登録^{とうろく}の抹消^{まっしょう}ができません。必ず前の持ち主^{かならまえもちぬし}の情^{じょう}報^{ほう} (①車体番号^{しやたいばんごう}②防犯^{ぼうはん}登録^{とうろく}番号^{ばんごう}③登録^{とうろく}した住^{じゅう}所^{しよ}・氏^し名^{めい}・電^{でん}話^わ番号^{ばんごう}) がひつよう
必要^{ひつよう}です。他人^{たにん}名義^{めいぎ}の自転車^{じてんしゃ}に乗^のっていると、盗難^{とうなん}車^{しや}と疑^{うたが}われる可能性^{かのうせい}があります。

(4) 自転車^{じてんしゃ}を廃^{はい}棄^きする場合^{ばあい}

1. 自転車^{じてんしゃ}販売店^{はんばいてん}または警察^{けいさつ}で防犯^{ぼうはん}登録^{とうろく}の抹消^{まっしょう}をしてください。
2. 金属^{きんぞく}ゴミとして廃^{はい}棄^きしてください。

※自転車^{じてんしゃ}販売店^{はんばいてん}でも引^ひき取^とってくれますが、お金^{かね}がかかります。

ぼうはんとうろくまっしょう
防犯^{ぼうはん}登録^{とうろく}抹消^{まっしょう}
ひつよう
に必要なもの

- ① 防犯^{ぼうはん}登録^{とうろく}カード
- ② 在留^{ざいりゅう}カードまたはパスポート

(5) 自転車^{じてんしゃ}を盗^{ぬす}まれた場合^{ばあい}

けいさつ とど
警察^{けいさつ}に届^{とど}ける。

(6) 放置^{ほうち}自転車^{じてんしゃ}

えきまえ まち とお
駅前^{えきまえ}や街^{まち}の通^{とお}りなどに、まだ十^{じゅう}分^{ぶん}使^{つか}えらと思^{おも}われる自転車^{じてんしゃ}が捨^{すて}てられていても、拾^{ひろ}って
の乗^のってはいけません。日本^{にほん}の自転車^{じてんしゃ}は登^{とう}録^{ろく}制^{せい}になっっているので、放^{ほう}置^ち自転車^{じてんしゃ}に乗^のっている
と自転車^{じてんしゃ}泥^{どろ}棒^{ぼう}に間^ま違^{ちが}えられてしまします。十^{じゅう}分^{ぶん}に注^{ちゅう}意^いしてください。

4. 授業料や奨学金

① 授業料などの納入

支払い場所：財務管理チーム

区分	入学料(入学時のみ)	授業料半期分
学部学生	282,000	267,900
大学院生(修士・博士前期課程)	282,000	267,900
大学院生(博士・博士後期課程)	282,000	260,400
研究生	84,600	173,400

※途中で退学または休学する場合は、必ず手続きをしてください。手続きをしないと通学していませんも授業料を請求されますので、注意してください。

※なお、国費留学生および交換留学生は、入学料および授業料が免除されます。

② 授業料などの免除

授業料の支払いが困難な留学生は、免除の申込みをすることができます。審査した結果により全額または半額が免除される場合があります。申請を希望する人は学務部学生支援チームに申請してください。ただし、非正規生(研究生や科目等履修生)・学部正規生は対象になりません。

☆受付期間☆

前期：4月

後期：10月

③ 留学生のための奨学金

奨学金の募集については、メールでその都度ご案内しますので、希望者は必ず確認してください。詳細は、国際戦略チームまでお問い合わせください。

5. 勉学生生活

三重大大学の留学生として入学した皆さんは、最初の目的を忘れないで勉強に励んでください。

学習方法や日常生活に不安がある場合は、以下に相談することができます。

① 指導教員

研究、学習や進路その他、心配、不安なことがある場合、まず指導教員に相談してください。また指導教員とは常に連絡を取り合ってください。

② 国際戦略機構教員

学習や生活の中で、様々な相談があれば、国際戦略機構に相談することができます。

③ チューター

留学生の学習や学内生活を助けるために、チューターという制度があります。チューターをつけられる期間は、大学入学後の最初の3か月間です。詳しくは国際戦略チームもしくは指導教員にお問い合わせください。

④ 留学生対象の授業

三重大大学では、一部の講義・演習を除きほとんどの授業は、日本語で行われます。

留学生のみなさんを対象とした日本語および日本事情、異文化間コミュニケーションに

関する授業を国際戦略機構で行っています。受講を希望する場合は必ず

日本語プレースメントテスト（3月と9月に実施）を受けてください。

留学生は決められた日までに履修登録をしてください。



<https://www.mie-u.ac.jp/international/internationalstudents/class/>

⑤ 休講措置

<特別警報・警報発表>

三重県北部又は中部区域のいずれかに、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、伊勢湾に大津波警報、津波警報のいずれかが発令された場合の授業（定期試験を含む）は休講とします。ただし、これらの警報が解除された場合は以下の通りとします。

- 午前6時までに解除された場合…平常どおり授業などを実施
- 午前10時までに解除された場合…午前の授業などを休講し、午後の授業などを実施
- 午前10時までに解除されない場合…終日休講

⑥ UNIVERSAL PASSPORT

UNIVERSAL PASSPORT は、揭示情報案内、履修登録、休講情報、就職支援、健康診断結果閲覧、連絡先変更などを行うウェブシステムです。
統一アカウントでログインできます。



⑦ 学習管理システム

<https://unipa.mie-u.ac.jp/uprx/>

本学では、学習管理システム（Learning Management System : LMS）として、Moodle が提供されています。授業資料の閲覧、レポートの提出などを行うことができます。
授業で Moodle コースを使用する場合は、授業を担当する教員の指示にしてください。



<https://moodle.mie-u.ac.jp/moodle35/>

6. 大学の施設

① 三重大学内でのインターネット利用

無線LANを利用し、三重大学構内で、インターネットが利用できます。
利用には、統一アカウントが必要です。

<接続方法>

三重大学情報基盤センターのウェブページの「モバイルLAN」を参考にしてください。

<https://www.cc.mie-u.ac.jp/cc/mobilelan.html#gairaisya>



み え だいがくふぞくとしょかん
② 三重大大学附属図書館

にゅうかん がくせいしょう ひつよう
入館には学生証が必要です。

しょうさい かくにん
※詳細はホームページをご確認ください。



<https://www.lib.mie-u.ac.jp/>

ほけんかんり そうごうけんきゅうとう
③ 保健管理センター(総合研究棟II 1F)

いし ほけんし かんごし しんり せんもんてき たちば
医師・保健師・看護師および心理カウンセラーが専門的な立場から、

“こころ”と“からだ”の両面の相談に応じています。

しょうさい ほけんかんり らん
※詳細は、保健管理センターホームページをご覧ください。



<https://www.mie-u.ac.jp/health/>

がくせいそうだん がくせい そうだんしつ そうごうけんきゅうとう
④ 学生相談ユニット(学生なんでも相談室)(総合研究棟II 1F)

がくせいせいかつ おく うえ こま わ お
学生生活を送る上で、困ったことや分からないことが起きた時に

きがる そうだん
気軽に相談できるところです。

しょうさい そうだんしつ らん
※詳細は、なんでも相談室ホームページをご覧ください。



<https://www.mie-u.ac.jp/life/consultation/>

しょうがい がくせいし えんぶもん しょうがい がくせいし えん そうごうけんきゅうとう
⑤ 障害学生支援部門(障害学生支援センター)(総合研究棟II 3F)

しょうがい しかん りゆう がくしゅうめん だいがくせいかつ
障害や疾患などがあることを理由として、学修面や大学生活を

おく うえ なや こま お とき そうだん
送る上での悩みごとや困りごとが起きた時に相談できるところです。

しょうさい しょうがい がくせいし えんぶもん らん
※詳細は、障害学生支援部門ホームページをご覧ください。



<https://www.mie-u.ac.jp/life/supportstudents/>

IV. じゅうきよ 住居

1. 外国人留学生寄宿舍

みえだいがく げんざいりゅうがくせいしゅくしゃ 三重大学には現在留学生用の宿舎があります。三重大学のルールによって入居選考が行われます。詳しいことは、こくさいせんりやく 国際戦略チームに問い合わせてください。

がいこくじんりゅうがくせいしゅくしゃ 外国人留学生寄宿舍 とう A棟 ~ とう D棟	げつがく 月額 18,340 円~34,670 円 ※いじかんりひ 維持管理費を含む	〒514-0001 つしえどばし ちやうめ ばんち 津市江戸橋3丁目1番地
がいこくじんりゅうがくせいしゅくしゃ 外国人留学生寄宿舍 とう E棟	げつがく 月額 37,170 円 ※いじかんりひ 維持管理費を含む	〒514-0102 つしくりままちやちやう ばんち 津市栗間町屋 町 561 番地
こくさいじょしがくせいしゅくしゃ 国際女子学生寄宿舍	げつがく 月額 10,000 円	〒514-0001 つしえどばし ばんち 津市江戸橋2 丁目 174 番地



- ①外国人留学生人寄宿舍外観
- ② (①の) 共用キッチン
- ③ (①の) シェアルームのダイニング
- ④国際女子学生寄宿舍居室

2. 民間のアパートなど

民間のアパートなどに入居する際は、敷金・礼金 (家賃の2ヶ月分くらい) の支払いが必要となります。アパートなどを探す場合は、さが ばあい だいがくせいかつきようどうくみあいじむしつ 大学生協 同組合事務室に問い合わせてください。やぬし 家主とは常に連絡を取り合ってください。

3. 留学生住宅総合補償

アパートを借りるときに三重大学が保証人になる制度があります (1年間で4,000円、2年間で8,000円)。こくさいせんりやく 国際戦略チームへ問い合わせてください。

4. ひっこ 引越

ひっこ 引越しをする場合は、^{ばあい} 次のことを ^{つぎ} 行 ^{おこな} ってください。

- ① ^{ひっこ} 引越しをする数か月前に^{すう げつまえ} 不動産屋と^{ふどうさんや} 家主に、^{やぬし} 退去の連絡をしてください。また、^{やちん} 家賃の^{せいさん} 清算を ^{かなら} 必ず ^{おこな} 行ってください。
- ② ^{でんき} ガス・^{すいどう} 電気・^{こうきょうりょうきん} 水道などの ^{こうき} 公共料 ^{きん} 金については、^{かくかいしゃ} 各会社 ^{たいきょ} に退去日 ^び を連絡して、^{れんらく} 料 ^{りょうきん} 金の^{せいさん} 清算をしてください。
- ③ ^{ゆうびんきょく} 郵便局 ^{てんきよとどけ} に転居 ^だ 届 ^だ を出してください。
- ④ ^{しやくしょ} 市役所 ^{じゅうしょへんこう} で住 ^{てつづ} 所 ^{おこな} 変更 ^{おこな} の手続 ^{おこな} きを行 ^{おこな} ってください。
- ⑤ ^{こくみんけんこうほけん} 国民健康保険 ^{ぎんこう} や銀行 ^{けいたいでんわ} 、携帯 ^{じゅうしょへんこう} 電話 ^{おこな} などの住 ^{おこな} 所 ^{おこな} 変更 ^{おこな} も行 ^{おこな} ってください。
- ⑥ ^{あた} 新 ^{じゅうしょ} しい住 ^{こくさいせんりやく} 所 ^{かくがくぶがくむたんとう} は国際 ^{とど} 戦 ^{とど} 略 ^{とど} チーム ^{とど} と各 ^{とど} 学 ^{とど} 部 ^{とど} 学 ^{とど} 務 ^{とど} 担 ^{とど} 当 ^{とど} に届 ^{とど} けてください。
- ⑦ ^{たいきょ} 退去 ^{さい} する ^{さい} 際 ^{さい} には ^{じぶん} 自 ^{にもつ} 分 ^{すべ} の ^{てつきよ} 荷 ^{てつきよ} 物 ^{てつきよ} は ^{てつきよ} 全 ^{てつきよ} て ^{てつきよ} 撤 ^{てつきよ} 去 ^{てつきよ} して ^{てつきよ} ください。

5. だ かた ごみの出し方

ごみの出し方は、^{だ かた} 住 ^す んで ^{しちようそん} いる ^{ちが} 市 ^{しちようそん} 町 ^{はいふ} 村 ^{はいふ} から ^{はいふ} 配 ^{はいふ} 布 ^{はいふ} さ ^{はいふ} れ ^{はいふ} る ^{はいふ} ゴ ^{はいふ} ミ ^{はいふ} カ ^{はいふ} レ ^{はいふ} ン ^{はいふ} ダ ^{はいふ} ー ^{はいふ} に ^{はいふ} 従 ^{はいふ} っ ^{はいふ} て ^{はいふ} ください。 ^{つし} 津 ^{つし} 市 ^{つし} の ^{つし} ホ ^{つし} ー ^{つし} ム ^{つし} ペ ^{つし} ー ^{つし} ジ ^{つし} か ^{つし} ら ^{つし} ゴ ^{つし} ミ ^{つし} カ ^{つし} レ ^{つし} ン ^{つし} ダ ^{つし} ー ^{つし} の ^{つし} ア ^{つし} プ ^{つし} リ ^{つし} を ^{つし} ダ ^{つし} ウ ^{つし} ン ^{つし} ロ ^{つし} ー ^{つし} ド ^{つし} でき ^{つし} ます。

つし 津市ホームページ（ゴミカレンダー）

【App Store】



<https://apps.apple.com/jp/app/%E3%81%94%E3%81%BF%E5%88%86%E5%88%A5%E3%82%A2%E3%83%97%E3%83%AA-%E3%81%95%E3%82%93%E3%81%82-%E3%82%8B/id977071564>

【Google Play】



https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.delight_system.threeR.android&hl=ja

V. 健康・保険・安全

1. 保険

<必ず加入する保険>

① 国民健康保険

留学生の皆さんは、国民健康保険に必ず加入してください。国民健康保険に加入すると、通常、医療費の個人負担は30%になります。国民健康保険に加入するには、あなたが住んでいる市町村の市役所・役場で手続きが必要です。

② 学生教育研究災害損害保険（学研災）

この保険は講義、実験などの正課中・学校行事参加中・課外活動中および通学中において不慮の事故によって傷害を受けた場合、その程度に応じて医療保険金が支払われる制度です。保険料は年間およそ1,000円です。

③ 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

学生が正課中、学校行事中、ボランティア、クラブなどでの課外活動中およびそれらの活動を行うための通学途上で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。この保険は、前記の学生教育研究傷害保険とセット加入になります。年間およそ500円です。

<加入を強く推奨する保険>

④ 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウ

ンド付帯学総）

この保険は、私生活を含む24時間、365日のケガや病気、賠償事故など、学生生活全般を補償するもので、英語によるメールで各種照会・事故の連絡の受け付けが可能です。学研災に加入している人が加入できます。三重大ではすべての留学生にインバウンド付帯学総の加入を強く推奨しています。保険の加入方法は国際戦略チームが案内します。

2. 自転車・自動車・バイクの運転

① 自転車の運転

日本では、自転車も法律上「車両」として扱われます。安全に乗るために、以下のルールを守りましょう。

基本ルール（自転車安全利用五則）

- (1) 車道が原則、左側通行 歩道は例外。歩道を走るときは歩行者を優先し、徐行しましょう。
- (2) 交差点では信号と一時停止を守る 必ず左右を確認し、安全を確かめてから進みましょう。
- (3) 夜間はライトを点灯 自分の存在を知らせるために、暗くなったら必ずライトをつけましょう。
- (4) 飲酒運転は禁止 お酒を飲んだら、自転車にも乗ってはいけません。
- (5) ヘルメットを着用（努力義務） ヘルメットの着用は、自転車に乗る人の努力義務とされています。

<やってはいけないこと>

■ 青切符（軽い違反 → 反則金）の例

- ・ながらスマホ：12,000円
- ・信号無視：6,000円
- ・右側通行（逆走）：6,000円
- ・一時不停止：5,000円
- ・無灯火・傘差し・イヤホン使用：5,000円
- ・並進（並んで走行）：3,000円

■ 赤切符（重大な違反 → 刑事処分）の例

- ・飲酒運転
- ・悪質な妨害運転
- ・事故につながる危険運転
- ・ながらスマホで危険を発生させた場合

② 自動車の運転

★ 留学中に日本で運転をすることは推奨しません。運転には責任が伴います。

本当に運転の必要があるのか、よく考えましょう。

自動車・バイクを運転するためには日本の運転免許が必要です。

免許を持たずに運転した者は重く罰せられます。日本の法律に従って免許を取得してください。

自国の免許証を持っても、日本では運転できません。

自国の免許証を日本の免許証に切り替えることはできます。出身国などによって必要な書類や条件が変わります。運転免許センターで情報を得て、手続きを行ってください。

運転免許センター 外国免許審査係

三重県津市垂水2566番地

☎059-229-1212

平日 午前8時30分～午後5時00分

③ 保険

自動車やバイクを所有する場合は強制的に自賠責保険に加入します。しかし、万が一事故を起こしてしまった場合は自賠責保険だけでは補償できませんので、必ず「任意保険」にも加入してください。任意保険については、自動車やバイクを購入する際に購入店に尋ねてください。

④ 自動車でのキャンパスへの入構

三重大学では原則として学生の自動車通学は認めていません。やむを得ない事情がある場合は、担任または指導教員の承諾を得たうえで、各学部・研究科の総務担当に申請してください。

⑤ 資産の処理について

資産（自動車など）とみなされるものについては、大学は関わりません。ご本人または、ご家族が直接手続きを行ってください。

3. 救急医療情報

① 情報を得る

● 医療ネットみえホームページ

<https://www.qq.pref.mie.lg.jp/qq24/WP0101/RP010101BL.do>



● 三重県 救急医療情報センター

☎059-229-1199(24H)

● 津市 救急・健康相談ダイヤル 24

☎0120-840-299(24H)

やかん きゅうじつ きんきゅうしんりょう
②夜間・休日の緊急診療

つ し おうきゅう
津市応急クリニック
☎059-229-3303

やかん まいにち
夜間（毎日） .. 19:30-23:00
ひるま にち しゅく
昼間（日、祝） .. 10:00-12:00
13:00-16:00

きんきゅうでんわ
4. 緊急電話

いっばんかてい でんわ けいたいでんわ こうしゅうでんわ つか こうしゅうでんわ ばあい でんわ き ぜんめん あか
一般家庭の電話や携帯電話のほか、公衆電話も使えます。公衆電話の場合は、電話機の前面に赤いボ
タンがあります。この赤いボタンを押してから「119」または「110」にダイヤルします。

しょうぼうしよ
① 消防署

か じ きゅうじょ きゅうきゅう つうほう
● 火事・救助・救急の通報「119」

つうほう し か た
～通報の仕方～

- ① 「119」にダイヤルすると消防署につながるので、火事か救急（病気かケガ）かを伝えます。
- ② 住所など、聞かれたことをできるだけ正確に伝えてください。
- ③ ケガ人がいるかどうかを伝えてください。
- ④ 火事の場合は消防車が、救急の場合は救急車が、あなたが伝えた場所にサイレンを鳴らして向
かいます。サイレンが聞こえたら道路などに出て合図をしてください。

けいさつ
② 警察

はんざい こうつうじこ つうほう
● 犯罪や交通事故などの通報「110」

つうほう し か た
～通報の仕方～

- ① 「110」にダイヤルすると警察につながるので、交通事故か犯罪など状況を伝えます。
- ② 住所などを聞かれますので、できるだけ正確に伝えてください。
- ③ ケガ人がいる場合も伝えてください。

ばあい こくさいせんりやく ほうこく れんらく
①② どちらの場合も、国際戦略チーム（059-231-9688）に報告・連絡してください。

じかんがい どにち しゅくじつ ほかだいがか きゅうぎょうび ばあい
※時間外、土日、祝日およびその他大学が休業日の場合は、

だいがくせいもんふきん ほうこく れんらく
大学正門付近のインフォメーションセンター（059-231-9649）に報告・連絡してください。

5. 地震

日本は、地震の多い国です。普段から地震が起きたときの準備をしておきましょう（家具の固定、貴重品の管理、避難場所の確認など）。地震が起きた時は、まず次のことをしてください。

- ① 火を消し、ガスの元栓など火の元を止める。
- ② 窓やドアを一ヶ所は開けて、出口を確保する。
- ③ ガラスの破片を避けるため、窓などから離れる。
- ④ 机の下などに隠れる。
- ⑤ 足元が大変危険なので、靴をはいて避難場所へ逃げる。
- ⑥ テレビやラジオから正しい地震情報を確認してください。



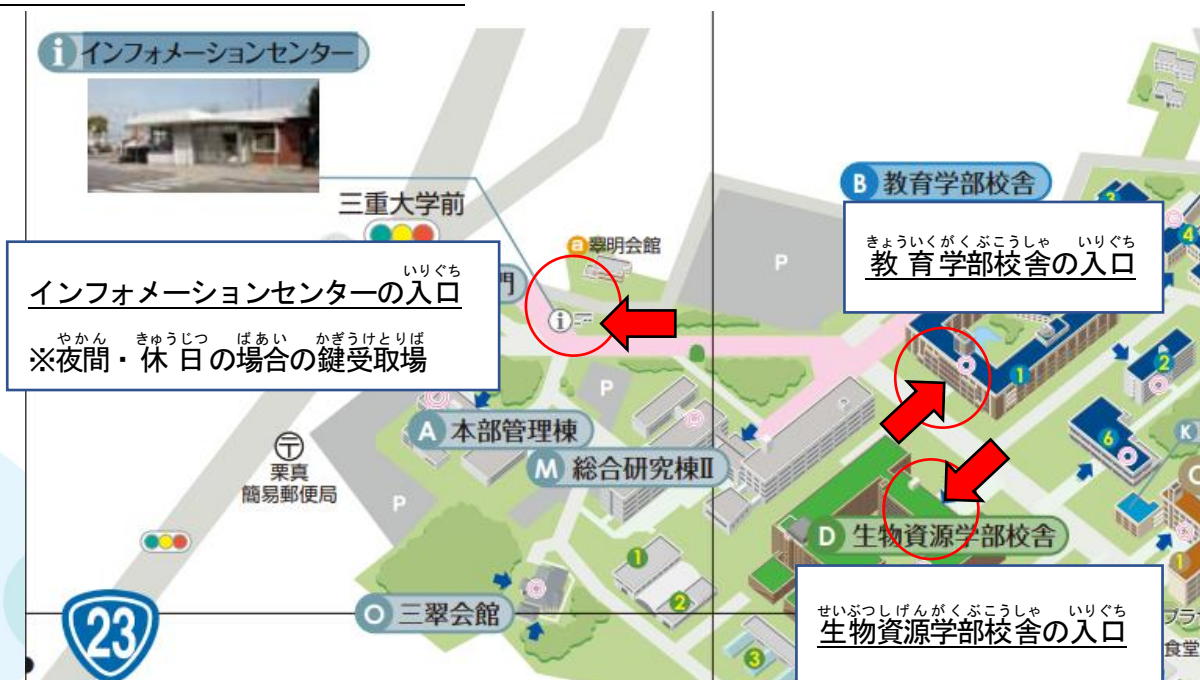
大地震の場合、三重大学（には津波が来る恐れがあるので、安全のため4階以上の、出来るだけ高いところにすぐに逃げてください。

<4階以上の避難場所>

- ・図書館・生協に近い場所に居る場合 - 教育学部校舎・生物資源学部校舎の4階へ
- ・寮に近い場所にいる場合 - 看護学科棟・工学部校舎の4階へ

※夜間・休日の場合は、インフォメーションセンターまたは医学部附属病院 1階守衛室で鍵を借りてから避難してください。

【教育学部校舎・生物資源学部校舎】



かんごがっこう こうがくぶこうしゃ
【看護学科棟・工学部校舎】



いがくぶぞくびょういん かいしゅえいしつりぐち
医学部付属病院 1階守衛室入口
やかん きゅうじつ ばあい かぎうけとりば
※夜間・休日の場合の鍵受取場

かんごがっこう いりぐち
看護学科棟の入口

こうがくぶこうしゃ いりぐち
工学部校舎の入口

みえけん こうしきぼうさい ぼうさい
三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」

みえけん 三重県では、これから起こるかもしれない南海トラフ地震などの災害にそなえて、みなさんの避難を助けるための防災アプリ「みえ防災ナビ」を使っています。このアプリでは、地震や天気の情報、ハザードマップ、避難場所など、大切な情報を知ることができます。「みえ防災ナビ」は、日本語のほか、8つの言語（英語、中国語〈簡体字・繁体字〉、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語）で見ることができます。災害にそなえて、ぜひ「みえ防災ナビ」を使ってください。

「iOS版ダウンロードサイト」



<https://www.qq.pref.mie.lg.jp/qq24/WP0101/RP010101BL.do>

「Android版ダウンロードサイト」



<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.lg.mie.pref.bo>

ひじょうもちだ ひん
<非常持出品>

<体温の維持> レスキューシートなど

<水・保存食> 水、非常食

<情報の入手> スマホ、ラジオなど

<感染症対策> マスク、消毒液、タオルなど

<個人で必要> 処方薬、メガネなど

<その他> 生理用品、懐中電灯、トイレットペーパーなど

ざいりゅうしかく さしょう VI. 在留資格と査証

ざいりゅうきかんえんちよう しかくしゅべつへんこう 1. 在留期間延長・資格種別変更

しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう ① 出入国在留管理庁

ざいりゅうきかん えんちよう ざいりゅうしかく へんこう げんそく じぶん しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう しんせい
在留期間の延長、在留資格の変更は原則として自分で出入国在留管理庁で申請してください。

ざいりゅうきかん えんちよう てつづ りゅうがく とちゅう きこく しんせい きかん
在留期間の延長の手続きをしないと、留学の途中で帰国しなければならなくなります。申請は期間
まんりよう げつまえ
満了の3カ月前からです。

な ご やしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく
【名古屋出入国在留管理局】

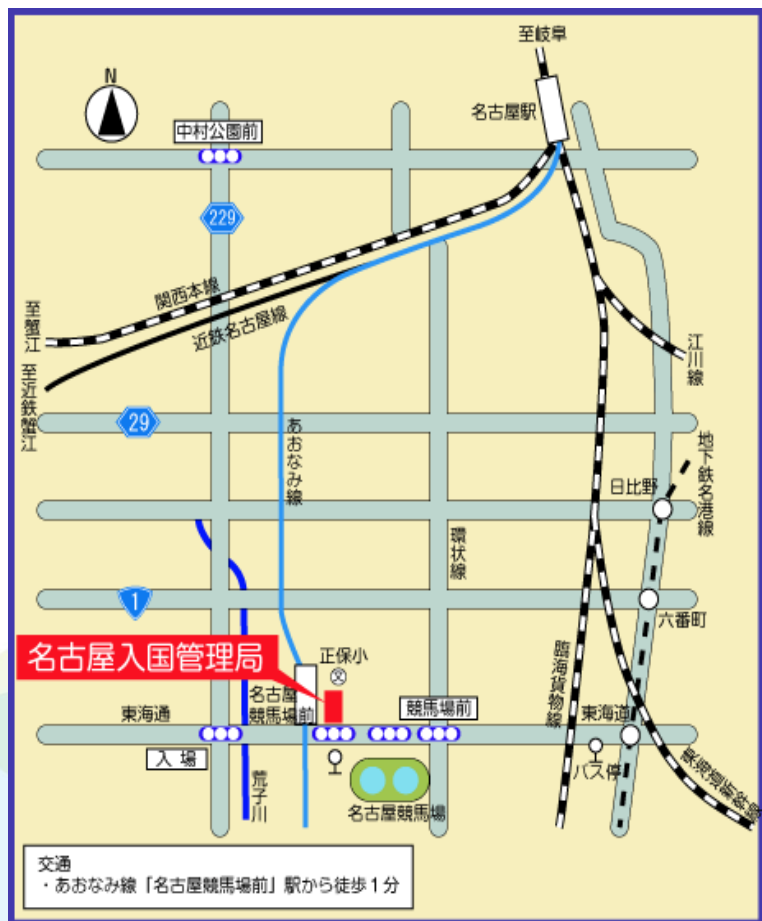
0570-052-259

な ご やしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよくよっかいちしゅつちようじよ
【名古屋出入国在留管理局四日市出張所】

0593-52-5695



<https://www.moj.go.jp/isa/index.html>



ざいりゅうきかんえんちよう ひつよう <在留期間延長に必要なもの>

	ひつようしよるい 必要書類	たいしやうしや 対象者	しやうめいしよはつこう 証明書発行
1	ざいりゅうきかんこうしんきよかしんせいしよ してい 在留期間更新許可申請書<指定> (しよぞくきかんさくせいよう 所属機関作成用)	ぜんいん 全員	こくさいせんりやく 国際戦略チーム (しよぞくきかんさくせいよう 所属機関作成用)
2	ざいがくしやうめいしよ 在学証明書	ぜんいん 全員	じどうはつこうき 自動発行機
3	せいせきしやうめいしよ 成績証明書	せいきせい 正規生	じどうはつこうき 自動発行機
4	けんきゆうないよう せいが しょうめい 研究内容・成果を証明するもの (しどうきやういんさくせい 指導教員作成)	ひせいきせい 非正規生	こくさいせんりやく 国際戦略チーム
5	りよけん 旅券 (パスポート)	ぜんいん 全員	
6	ざいりゅう 在留カード	ぜんいん 全員	
7	てすうりよう しゅうにゅういんし のうにゅう 手数料 (収入印紙で納入)	ぜんいん 全員	
8	がくひ せいかつひふたんのうりよく しょうめい 学費および生活費負担能力を証明するもの (よきんつうちよう しょうがくきんじゅきゅうしょうめいしよ 預金通帳、奨学金受給証明書など)	ぜんいん 全員	こくさいせんりやく 国際戦略チーム (しょうがくきんじゅきゅうしょうめいしよ 奨学金受給証明書)
9	ほかのゆうこくかんりきよく ようきゅう しよるい その他入国管理局が要求した書類	かくじ 各自	

※手数料は申請期間によって異なります。詳細は、出入国在留管理局をご確認ください。

②資格外活動許可の申請(出入国在留管理局で申請を

おこな ばあい 行う場合)

ざいりゅうしかく りゅうがく
在留資格「留学」のビザを持っている学生は、しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく しかくがいかつどう きよかしんせい
出入国在留管理局に資格外活動の許可申請をする
とアルバイトをすることができます。きよか う
許可を受けていれば、アルバイト先が変わっても有効です。また、
こうきやうしよくぎやうあんていじよ
公共職業安定所

(ハローワーク) およびだいがくせいかつきやうどうくみあい
大学生生活協同組合などで、アルバイトのしょうかい
紹介をしてもらえます。

とどけで ひつよう
届け出に必要なもの

しかくがいかつどうきよかしんせいしよ かつどうないよう しょうめい しよるい ざいがくしやうめいしよ
資格外活動許可申請書・活動内容を証明する書類 (在学証明書など)・
ざいりゅう りよけん がかせいしやう
在留カード・旅券 (パスポート)、学生証

<働くことができる時間>

1 週 28時間以内

【長期休業期間中（夏休み、冬休み、春休み）は1日8時間以内 かつ1週40時間以内】

<働くことができない場所>

風俗営業や風俗関連営業（パチンコ店、バー、ナイトクラブなど）のアルバイトをすることは、法律で禁止されています。

③その他の在留資格申請

その他の在留資格の取得につきましては、各自直接出入国在留管理局まで問い合わせてください。

2. 再入国

一時帰国や旅行などで出国し、1年以内（在留期限が1年未満の場合は在留期限まで）に再入国する場合は、「みなし再入国許可」を利用できます。出国時に空港などで「1年以内に再入国する意思があること」を申告してください。1年を超えて日本を離れる予定がある場合は、出国前に出入国在留管理局で再入国許可を取得する必要があります。

3. 在留カード

日本に滞在する外国人には、在留カードが交付されます。在留カードを受け取ったら、入国から14日以内に在留カードを持参し、市役所の窓口で住所を届け出てください。パスポートに「在留カード後日交付」というスタンプが押印されている場合は、住居地を定めた日から14日以内に、パスポートを持参し、市役所の窓口で住所を届け出てください。その後、在留カードが交付されます。

【注意事項】外出するときはいつも携帯してください。

【再交付】在留カードをなくした時には、14日以内に出入国在留管理局にて再交付手続きをしてください。（再交付を受ける前に、警察署で発行される遺失届受理証明書を持参して手続きを行ってください。）

VII. 帰国

1. 退去手続き

① アパートなどに住んでいる場合

退去日の1~2か月前までに、家主と管理会社に退去の連絡をしてください。退去するときには、部屋をきれいに清掃し、物を置いていかないでください。退去日の連絡が遅くなった場合や部屋の状態が悪い場合は、お金を余計に支払わなければならないことがあります。

ガス・電気・水道などの公共料金については、各会社に退去日を連絡して、料金の清算をしてください。

② 外国人留学生寄宿舎に住んでいる場合

遅くとも退去日の2週間前までに、国際戦略チームに連絡してください。

2. 市役所での手続き

市役所に行って、以下の手続きをしてください。

届け出に必要なもの

在留カード・パスポート・資格確認書（健康保険証）

① 転出届の提出

② 国民健康保険の解約

国民健康保険の解約手続きをしてください。

3. 銀行口座の解約

銀行^{ぎんこう}に行^いって、銀行口座^{ぎんこうこうざ}解約^{かいやく}の手^て続^{つづ}きをしてください。

公^{こう}共^{きょう}料^{りょう}金^{きん}を口座^{こうざ}引^ひき落^おとしにしている人^{ひと}は、料^{りょう}金^{きん}の清^{せい}算^{さん}が済^すんでいるか^かを確^{かく}認^{にん}した後^{あと}で、解^{かい}約^{やく}して
くだ^{くだ}さい。また奨^{しょう}学^{がく}金^{きん}を受^{じゅ}給^{きゅう}している人^{ひと}は、最^{さい}後^ごの奨^{しょう}学^{がく}金^{きん}が振^ふり込^こまれているか^かを確^{かく}認^{にん}した後^{あと}で、解^{かい}約^{やく}
してくだ^{くだ}さい。

解^{かい}約^{やく}に必^{ひつ}要^{よう}な物^{もの}

通^{つう}帳^{ちやう}・カッ^かッ^っシュ^{しゅ}カ^かー^ード・在^ざ留^{りゅう}カ^かー^ード

4. その他の解約手続き

個^こ人^{じん}で契^{けい}約^{やく}した携^{けい}帯^{たい}電^{でん}話^わやイン^{いん}タ^たー^ーネ^えッ^っト、レ^{れん}タ^たル^る品^{ひん}など^{など}は全^{すべ}て解^{かい}約^{やく}・清^{せい}算^{さん}をしてくだ^{くだ}さい。

5. 学生証の返却

学^{がく}生^{せい}証^{しょう}は、大^{だい}学^{がく}がみ^みなさん^{さん}に貸^かしている物^{もの}です。大^{だい}学^{がく}を卒^{そつ}業^{ぎょう}・修^{しゅう}了^{りょう}・退^{たい}学^{がく}する場^ば合^{あい}は所^{しょ}属^{ぞく}
学^{がく}部^ぶ・研^{けん}究^{きゅう}科^かな^など^どの学^{がく}務^む担^{たん}当^{とう}に必^{かな}ず返^{へん}却^{きやく}してくだ^{くだ}さい。な^なお、生^{せい}協^{きょう}のプ^ぷリ^りペ^ぺイ^いド機^き能^{のう}をリ^りョウ^{りょう}してい
て、残^{ざん}金^{きん}があ^ある場^ば合^{あい}は、生^{せい}協^{きょう}に相^{そう}談^{だん}してくだ^{くだ}さい。

6. 在留カードの返却

帰^き国^{こく}する際^{さい}は、出^{しゅつ}国^{こく}空^{くう}港^{こう}で在^ざ留^{りゅう}カ^かー^ードを返^{へん}納^{のう}しま^{しま}す。

VII. あんぜんほしょうゆしゅつかんり 安全保障輸出管理

日本をはじめとする主要国では、武器や軍事転用可能な貨物・技術が、我が国および国際社会の安全性を脅かす国家やテロリストなど、懸念活動を行うおそれのある者に渡ることを防ぐため、先進国を中心とした国際的な枠組み（国際輸出管理レジーム）を作り、国際社会と協調して輸出などの管理を行っています。

無断で大学の所有物の提供および学外への持ち出しを行わないとともに、次のいずれかに該当する場合には、指導教員（受入教員）に相談し、必要な場合には日本国政府が定める外国為替および外国貿易法およびこれに基づく関係法令に従い所定の手続きを行ってください。

★研究で使用している技術情報、研究の結果得られた技術情報を日本国外において提供したり、日本国内であっても非居住者や特定類型該当者に対して提供しようとする場合

★研究で使用している機器や材料、研究の結果得られた有体物を日本国外に輸出（日本国外へ送付または持ち出しなど）しようとする場合（以下、経済産業省パンフレットより）

こんなこと、ありませんか？

- 手作りの携行品、旧式や無償の資機材も「貨物」であり、ハンドキャリーでの持ち出しも「輸出」です。
- 外国の研究者や留学生への研究指導などは日本国内で行う場合であっても、規制対象の「技術提供」となる可能性があります。

大学・研究機関でよく見られる外国への技術提供や輸出の機会の例

主な機会	主な具体例
留学生・外国の研究者への研究指導や研究交流	実験装置の貸与、試作技術情報を電子メールやUSBメモリ、電話、FAXで提供 授業、会議、打合せ 研究指導、技術指導
外国の大学や企業との共同研究	実験装置の貸与 技術情報を電子メールやUSBメモリ、電話、FAXで提供 会議、打合せ
学術研究を目的とした研究試料などの送付・持ち出し	サンプル品の送付・持ち出し 自作の研究資機材を携行
外国からの施設見学	研究施設の見学、研究内容の説明 工程説明、説明資料配付、実験機器の説明
外国の研究者などが参加する非公開の講演会・展示会	技術情報の口頭発表 技術情報のパネル展示

特に管理が必要な技術・学問分野の例

- 原子力技術（原子核反応、中性子工学）
- 精密機械技術、精密加工技術、精密測定技術
- 自動制御技術、ロボット技術
- 化学・生化学（特に人体に有害な化学物質、解毒物質）
- バイオテクノロジー・医学（ウイルス、細菌、毒素）を含む生物学
- 航空宇宙技術、高性能エンジン技術
- 規制される貨物の設計、製造、使用するために設計したプログラム



■たとえ最先端の学問分野でなくても、幅広く規制対象となり得ます。

■原子力、機械工学、生命化学などの学問分野はもちろん、理学、農学、医学など自然科学分野全般にわたって、安全保障上懸念がある用途に利用できる可能性があります。

このような場面で管理を求める、安全保障貿易管理とは…

国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術提供や輸出となるものを事前にチェックし、懸念のある行為を行わないこと。
それは、皆さんと皆さんの家族や友人、また皆さんが所属する大学、研究機関、そして日本、世界の人々が安心・安全に暮らせるために必要な取り組みです。